問② 工藤　孝一　議員

内閣府の調査では255の自治体が実施している結果が出ておりますが、再度取り組みに対するお考えをお聞きします。

答② 加藤　友幸　教育長

教育現場に限っての捉え方になりますが、どこで生理用品を配布するのかということが一番の問題となり、経済的な事情のある子どもに優先的に届ける必要があります。配布方法については様々な考え方や意見があろうかと思いますが、小中学校の児童生徒は思春期の心も身体もデリケートな時期ですので、学校現場等々と十分に協議を行い、必要があると判断した際には予算措置も必要となりますので、町も含め検討を行っていきたいと考えます。

移住者を迎える取り組みについて

問① 木戸　寛治　議員

新庁舎建設などにより、人の流れを市街地にもたらし、にぎわいの増加を模索していますが、観光だけではなく本町に移住したいと思ってもらえるような施策をお持ちかお聞きします。

答① 久保　弘志　町長

移住・定住対策は「内から外への流出を防ぐ」「外からの人を抱え込む」ための施策を総合的に実施する必要があるため、基幹産業である農業者の担い手支援、商工業では新規起業者に対する助成事業のほか、医療福祉の充実強化などあらゆる施策の積み重ねにより、初めてその効果が表面化するものと考えています。

防災拠点型複合庁舎に併設する「にぎわい空間」における政策目標は、観光対策、商工・雇用・労働対策、また、移住・定住対策の一面も持つ多面的要素で構成される政策でありまして、これら各施策の実施によって「住み続けられるまち」「住みたい町」の実現を図っていく考えです。

問② 木戸　寛治　議員

定住に繋がらない部分の原因として、雇用の場が無いことが考えられますが、求人や雇用の調整をするような公的機関を作るべきと考えますが、お考えをお聞きします。

答② 久保　弘志　町長

移住定住を進めるためには雇用の場は重要な部分であると認識しております。ご提案の雇用調整できるような公的機関については、関係機関と意見を交わし検討をしてみたいと思います。

加えて、一定の特定業種にはなりますが、看護師や介護士などに対する家賃の助成補助事業を補正予算に計上させていただき、まずは住んで働ける環境づくりから進めていく考えですのでご理解願います。

問③ 木戸　寛治　議員

町長2期目の公約の中で、公共交通の充実とありますが、車を持たない人の移住を迎える移動対策として、町内循環小型バス運行の実施についての考えをお聞きします。

答③ 久保　弘志　町長

公共交通の在り方には、循環バスやオンデマンドバス等いろいろな手法がありますが、単にバスの循環では難しいだろうと考えており、現在網走ハイヤーと連携をして、10人乗り程度の車両を利用したドアtoドアの公共交通実証実験を検討しています。

そこで地域に入って、特に高齢者の皆さんの意見や要望をお聞きし、できるだけニーズに合った交通ネットワークをつくっていく考えです。

空家対策について

問① 木戸　寛治　議員

空家バンク制度を含め、より一層踏み込んだ施策構想をお持ちか伺います。

答① 久保　弘志　町長

空家バンク制度の運用状況は、令和元年度からの累計登録件数7件、売買実績は4件と一定程度は空家の流通が促されています。また、解体・改修補助では、解体16件、改修2件の実績となっており、相談件数も非常に増加しています。

空家対策は個人所有の財産の処分・売却等に関係するものが多く、町が積極的に対策を講じられる施策は多くありませんが、一定の効果を見せていると判断しておりますので、今後も各制度を広く周知し、管理不全な空家を減らすことに努めていきます。

問② 木戸　寛治　議員

固有財産に町が対策を講じることが難しいのは理解しますが、第三者機関や公的な機関を通じて集約を行い、町有地にして分譲などを行う方法は無いのか再度お伺いします。

答② 久保　弘志　町長

究極の手法の一つとして、町が空き家等々を購入・解体・売却を行う手法も考えられますが、すべて行政として対応はできず、皆さんが納得してくれる条件を付すなどその対応は難しいと考えています。

今後そのようなことが必要となれば、町並み計画の策定などを議論し、町民の皆さんにご理解をいただいた上で取り組むべき課題ですので、時間をかけて検討させていただきます。

幼保連携型認定こども園の教育・保育理念及び正職員等の人員規模について

問① 佐藤　智　議員

幼保連携型認定こども園の教育・保育理念について、また、その専門性から最大限の人材確保が望ましいと考えますが、今後の正職員の人数等についてお伺いします。

答① 久保　弘志　町長

幼児教育及び保育については、「子ども・子育て支援制度」の目的である、「すべての子どもに良質な育成環境を保障し、一人ひとりの子どもが健やかに成長する社会の実現」の柱の1つの「教育・保育の質的改善」のもとに、町立保育所の老朽化への対応と多様なニーズに応え、今後の小清水町の子どもたちに良質な幼児教育と安心な保育を提供することを目的として、幼保連携型認定子ども園の開園をめざしております。

総合かつ一元的な教育や保育、子育て支援サービスの提供には、幼稚園教諭免許と保育士資格を併せ持つ保育教諭の配置が必要になり、責任ある地位には正職員の配置が必要と考えますことから、子ども・子育て会議で見識や意見を伺いながら、認可基準を満たす人員配置を十分検討し、人材確保に努めてまいります。